

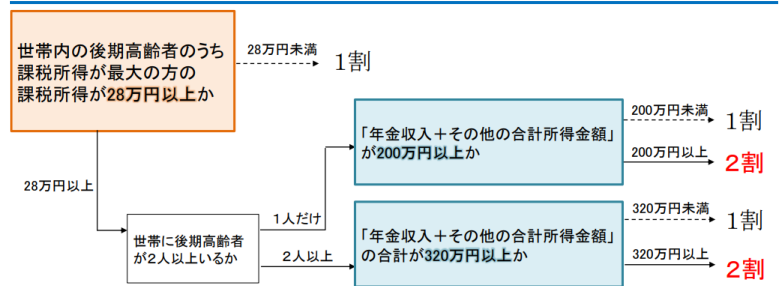
■ 後期高齢者医療費2割負担今年10月から
- 政府方針決定 -

原則1割となっている75歳以上（透析患者など一部の障害者は65歳以上）の後期高齢者医療制度の窓口負担について、政府は昨年12月22日、一定の所得のある人は、今年10月から2割へ引き上げる方針を決めました。

当制度をめぐっては昨年6月、すでに3割負担となっている「現役なみ所得」のある人を除く一部の人を対象に、窓口負担を1割から2割へ引き上げる「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が成立した際、その開始時期については政令で定めるとされました。

新たな制度では、単身で年収200万円以上、夫婦で年収計320万円以上の世帯は2割負担となります（右図）。負担増となるのは全体の約20%に当たる約370万人とみられ、長期頻回受診患者等への配慮として、外来患者については施行後3年間は、1カ月の負担増を最大でも3000円に抑える措置が導入される予定になっています。

後期高齢者の窓口負担が2割となる所得基準の考え方について



- 「課税所得」は、収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除（基礎控除や社会保険料控除）を差し引いた後の金額【所得税などで用いられる考え方】
- 「年金収入+その他の合計所得金額」【介護保険の利用者負担割合と同様の考え方】
 - ・ 年金は、公的年金等控除を差し引く前の金額
 - ・ その他の合計所得金額は、事業収入や給与収入から、必要経費や給与所得控除を差し引いた後の金額

※単身世帯（後期高齢者が1人の世帯）の年収200万円
= 課税所得(28万円) + 基礎控除(43万円) + 社会保険料控除(16万円) + 公的年金等控除(110万円)

※複数世帯（後期高齢者が2人以上の世帯）の年収320万円
= 課税所得(28万円) + 基礎控除(43万円) + 社会保険料控除(20万円) + 配偶者控除(38万円) + 公的年金等控除(110万円) + 配偶者の年金(78万円)
（世帯中最高所得者）

参考：<https://www.mhlw.go.jp/content/000720041.pdf>

■ 2020年末透析患者総数は
34万7,671人

日本透析医学会から、2020年末現在における透析患者数等の調査結果が公表されました。

透析患者総数は34万7,671人（前年比0.9%増）、新たに透析を開始した新規導入患者数は4万744人（前年比0.3%減）でした。

透析患者数の増加は続いています。その増加幅は小さくなっています。また新規導入患者数では2009年以降、増減を繰り返しています。

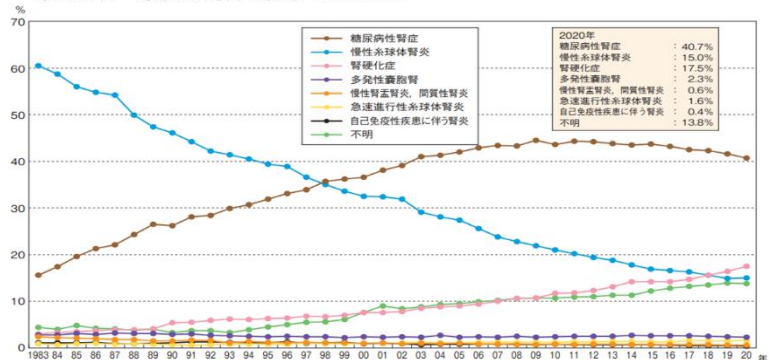
新規導入患者の原疾患では、最も多いのは糖尿病性腎症で40.7%、次いで腎硬化症の17.5%、慢性糸球体腎炎は15.0%でした。糖尿病性腎症は近年では減少傾向にあり、一方で腎硬化症の持続的な増加がみられます（右下図）。

（2020年末現在）

わが国の慢性透析療法の実況（要約）	
慢性透析患者総数	347,671人（3,031人増 0.9%増）
新規導入患者数	40,744人（141人減 0.3%減）
新規導入患者の原疾患	
1 糖尿病性腎症	15,690人（40.7%）
2 腎硬化症	6,737人（17.5%）
3 慢性糸球体腎炎	5,764人（15.0%）
年末患者の平均年齢	69.40歳（0.32歳増）
新規導入患者の平均年齢	70.88歳（0.31歳増）
最長透析歴	52年4か月

日本透析医学会調べ

導入患者 原疾患割合の推移 1983-2020



日本透析医学会調べ